

1 調査名称：都市計画道路見直し検討業務委託

2 調査主体：名取市

3 調査圏域：名取市

4 調査期間：令和元年度

5 調査概要：

本調査は、都市計画道路決定時から現在までの社会情勢の変化への対応及び本市のまちづくりの新たな方針に即した都市計画道路網の構築を目的とした、都市計画道路の見直し検討業務である。本市の都市計画道路網の現状を調査し、必要性を検証し、見直し検討を行うことを内容とするが、これについては「都市計画道路見直しガイドライン」(宮城県土木部都市計画課 平成 30 年 3 月改定)に基づき 3 カ年で実施する。

令和元年度は、平成 29・30 年度に実施した見直し検討業務に引き続き、見直し検討対象路線の歩道幅員を検討するとともに、住民説明会やパブリックコメントによる意見の把握、反映を行い、将来都市計画道路網を策定する。その結果、都市計画決定(変更)する路線に位置付けた路線について、都市計画法第 14 条により定められた図書(案)を作成する。

I 調査概要

1 調査名 都市計画道路見直し検討業務委託

2 報告書目次

序章 都市計画道路見直し検討の目的と概要

1. 検討の目的
2. 検討の概要

第1章 歩行者交通量調査

1. 歩行者交通量調査の概要
2. 調査結果の概要

第2章 未整備区間等の歩道幅員の検討

1. 検討対象区間
2. 検討路線の幅員（歩道幅員）の見直し案の設定

第3章 将来幹線道路網の検証

第4章 将来都市計画道路網の策定

1. 都市計画道路見直し案の考え方
2. 将来都市計画道路網の策定

第5章 都市計画決定（変更）図書の案の作成

1. 都市計画決定（変更）図書案の内容
2. 都市計画決定（変更）図書案の作成

資料編

1. 歩道幅員の検討に関する技術的基準等
2. 歩行者交通量調査結果
3. 住民説明会等資料
4. 増田西地区の土地区画整理事業予定区域
及びその周辺における幹線道路の整備方針
5. 歩道幅員検討等に係る関係機関協議資料

3 調査体制
所管課による調査である

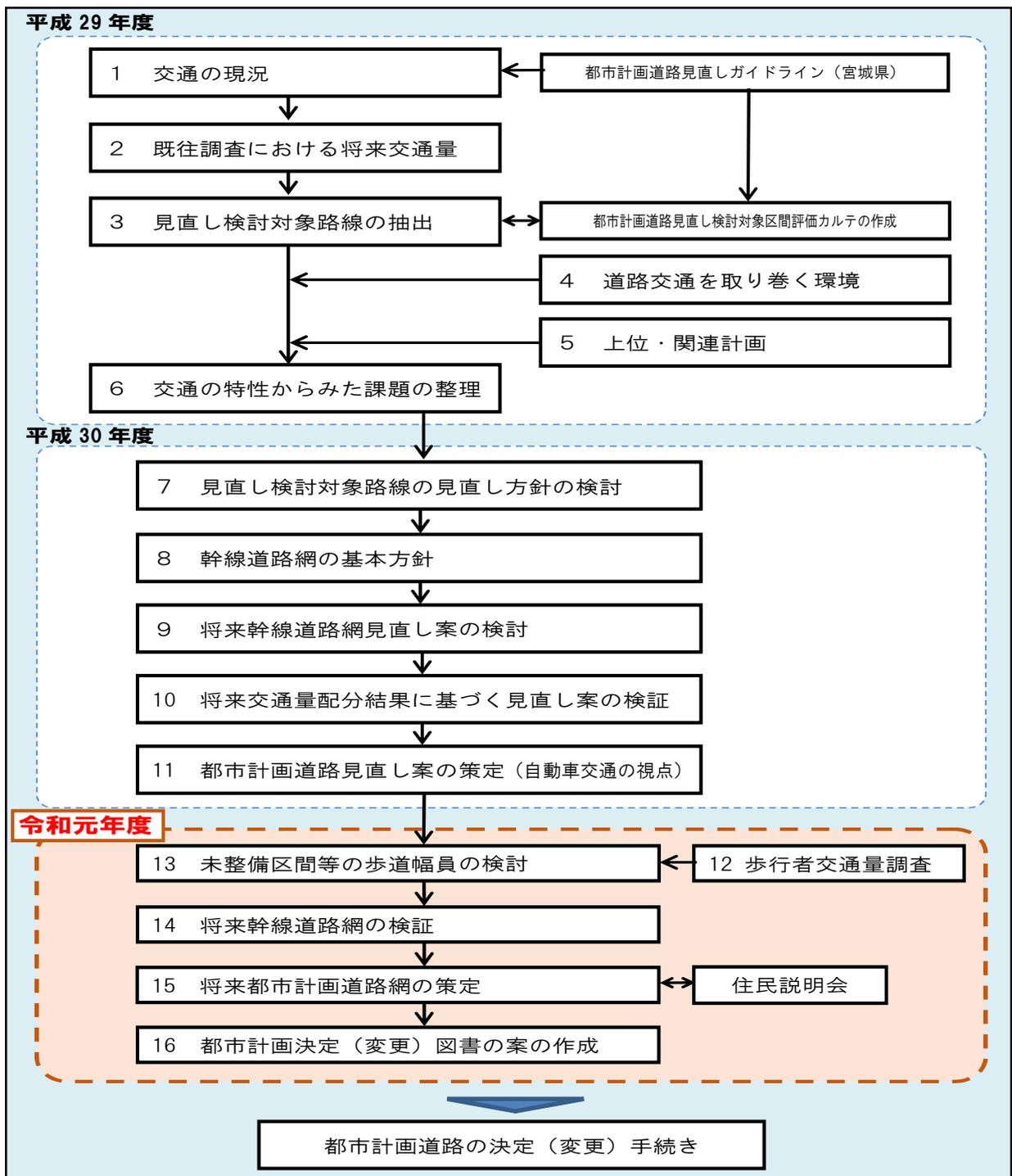
4 委員会名簿等
なし

II 調査成果

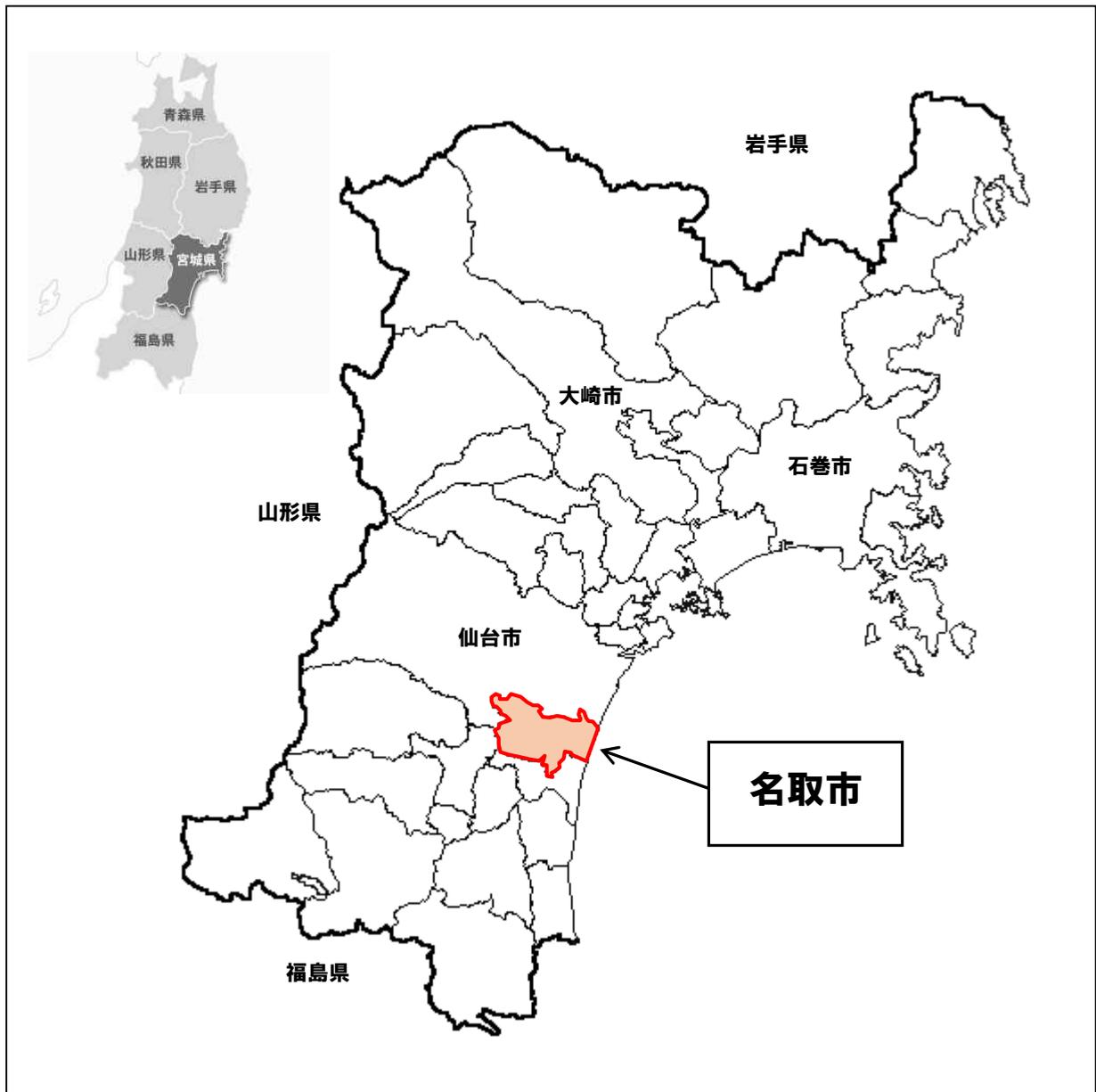
1 調査目的

本市の都市計画道路は、当初決定から20年以上経過した長期未着手路線を有すること、また未曾有の震災からの復興に向けて、都市計画の指針となる「名取市都市計画基本方針」を策定したことから、「まちづくりの方針」の変化や現在の社会情勢と現行の都市計画道路との不適合により生じる課題を整理し、都市計画道路の妥当性の検証と、見直し案の検討を行うものである。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

将来都市計画道路網見直し案を策定するため、見直し検討対象路線の歩行者交通量調査を実施し、歩道幅員を検証して都市計画道路幅員の見直し案を策定するとともに、住民に公表して意見の把握、反映を図る。また、都市計画決定（変更）する路線に位置付けた路線について、都市計画法第14条により定められた図書（案）を作成する。

第1章 歩行者交通量調査

都市計画道路見直し案の歩道幅員の検討を行うため、歩行者交通量調査を実施する。なお、名取市で実施したH30交通量調査の調査地点については、当該調査結果を活用する。

調査実施日は以下に示すとおり、平日・休日各1日ずつ実施した。

◆調査日時

■平日：令和元年9月18日（水）	7：00～19：00 [12時間]
■休日：令和元年10月6日（日）	7：00～19：00 [12時間]

調査方法は、調査対象箇所を通過する歩行者、自転車を、調査員がカウンターを用いて、方向別に観測し、30分毎に調査票へ記録した。

分類は歩行者、自転車、その他の3区分とした。

◆調査方法（分類表）

分 類
歩行者
自転車
その他（車いす、電動カート）

歩行者交通量の調査結果は下表に示すとおり、交通量が最も多い箇所は名取駅前、次いでクリスタルビル前となっており、東西方向の需要が多い。平日と休日の状況をみると、平日が休日より1.0～2.7倍と高い交通量となっており、買い物や娯楽等の非日常的な利用より、通勤・通学等の日常的な利用が多い。

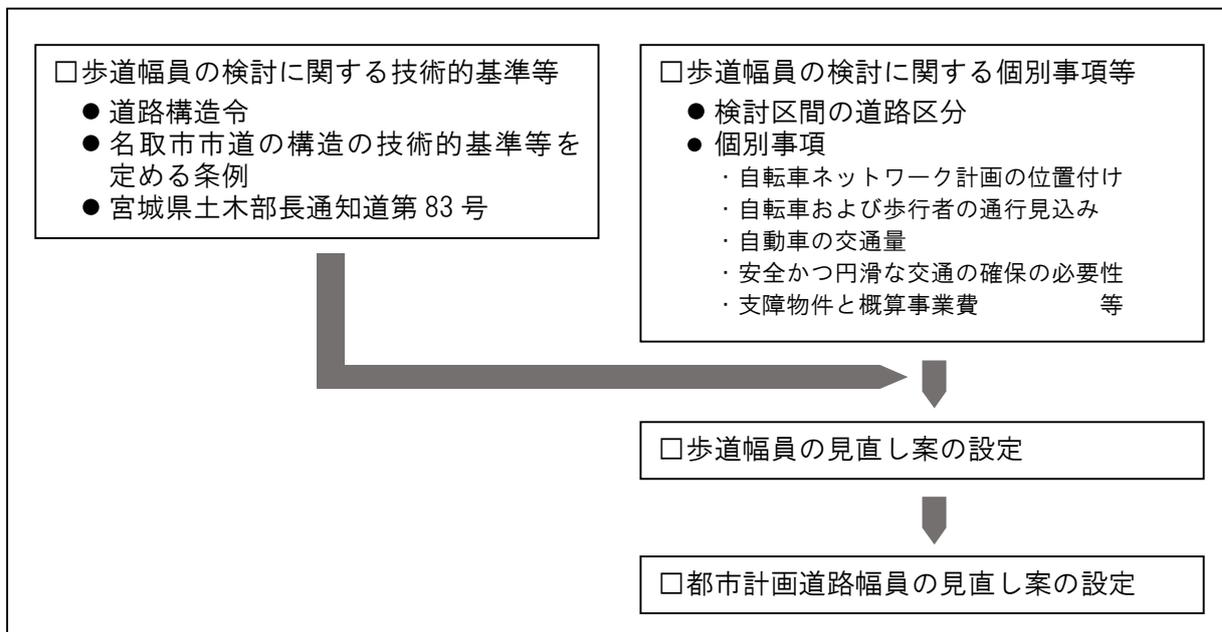
◆歩行者交通量調査調査結果

調査箇所	平 日	休 日	平日/休日	備 考
名取駅前	1,911	842	2.27	H30交通量調査
クリスタルビル前	1,599	593	2.70	H30交通量調査
増田公民館前	845	379	2.23	H30交通量調査
ハザマ金物前	134	132	1.02	H30交通量調査
五十嵐商会前	403	287	1.40	
河北新報前	694	363	1.91	
B I G前	317	283	1.12	
相澤設備前	479	204	2.35	
石井商店前	289	201	1.44	

第2章 未整備区間等の歩道幅員の検討

歩道等の幅員は、道路構造令、名取市市道の構造の技術的基準等を定める条例、名取市自転車利用環境整備計画及び宮城県土木部長通知第 83 号の考え方を参考に、検討路線の歩道幅員の検討に関する個別事項等を整理し、歩道幅員の見直し案を設定する。

◆検討の考え方



見直し検討路線ごとの見直し案について、道路管理者等と協議した結果、見直し案を下表に示すとおり設定した。

◆見直し結果一覧表

区間No.	番 号	都市計画道路名	路線名等	計画幅員	見直し幅員
①	3・4・68	中田線		4.0 m (20.0 m)	4.0 m (20.0 m)
②	3・4・71	中田南線		3.0 m (16.0 m)	3.0 m (16.0 m)
③	3・3・181	国道幹線	国道 4 号	3.0 m (27.0 m)	3.0 m (27.0 m)
④	3・5・186	増田大通線	(-) 仙台名取線	2.0 m (12.0 m)	2.0 m (12.0 m)
				3.0 m (16.0 m)	3.0 m (16.0 m)
⑤	3・5・187	名取駅閉上線	(-) 閉上港線	2.0 m (12.0 m)	2.0 m (12.0 m)
⑥	3・5・190	植松田高線	(-) 閉上名取線	2.0 m (12.0 m)	2.0 m (12.0 m)
			(市) 植松本郷線	3.0 m (16.0 m)	3.0 m (16.0 m)
⑦	3・4・193	館腰駅箱塚線	(市) 館腰駅箱塚線	3.0 m (16.0 m)	3.0 m (16.0 m)
⑧	3・4・197	愛島東部線	(市) 愛島東部線	3.0 m (18.0 m)	3.0 m (18.0 m)
⑨	3・2・10	南小泉茂庭線	国道 286 号	3.0 m (25.0 m)	3.0 m (25.0 m)

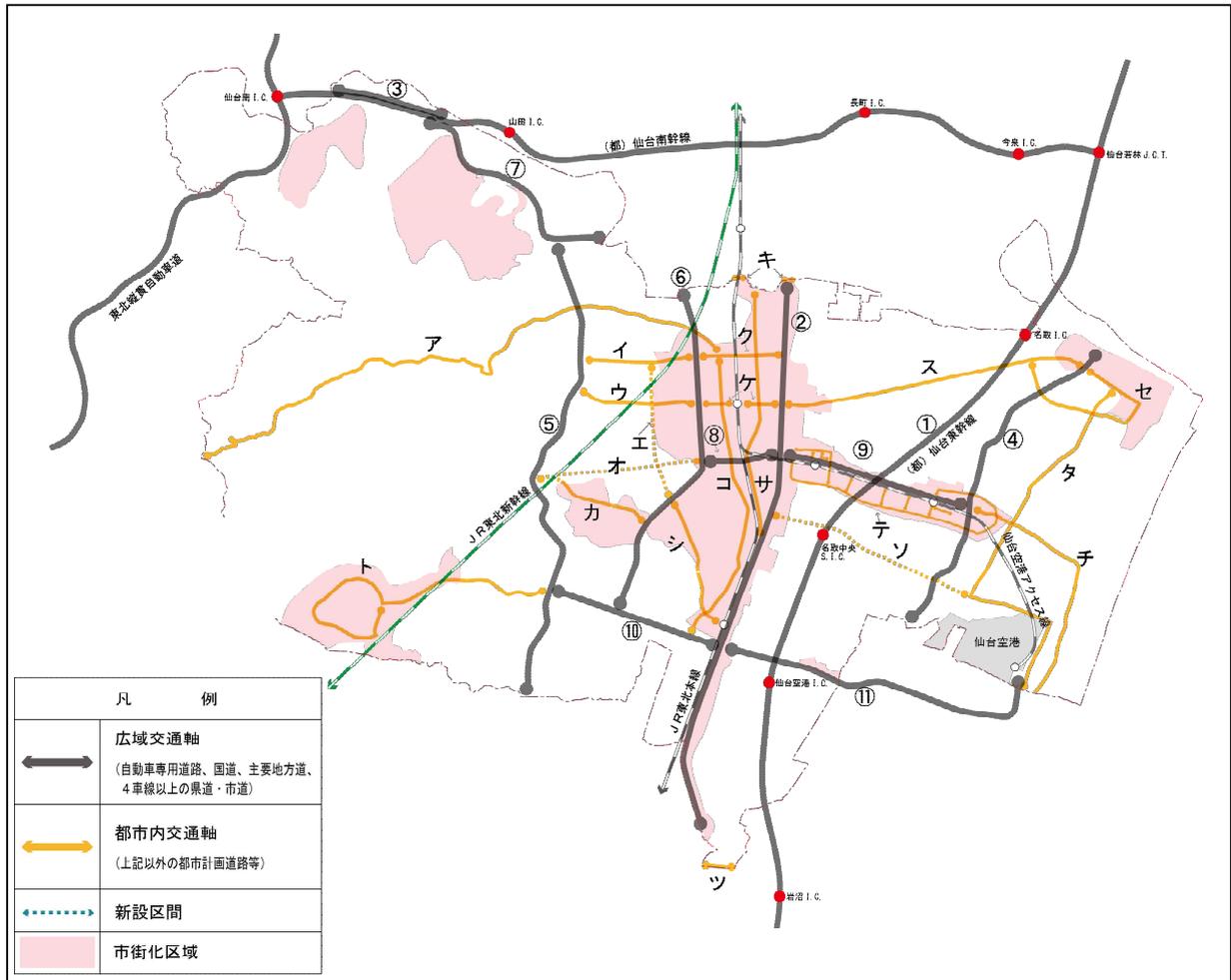
注) は国で管理する部分、 は県で管理する部分を有する路線を示す。

() 内は総幅員を示す。

第3章 将来幹線道路網の検証

自動車交通（車道）の視点から昨年度検討、設定した将来幹線道路のネットワークと、都市計画道路の未整備区間における歩道の幅員の方針を加えた将来幹線道路を検証した結果、以下のとおり設定する。

◆将来幹線道路網図



◆将来幹線道路網の設定

◇広域交通軸（自動車専用道路、国道、主要地方道、4車線以上の県道・市道）

路線 No.	路線機能	交通システム			路線名称		路線の概要			備考
		柱軸道路	ステップ 道路	拠点結節 道路	都計道名	道路法名	車線数	幅員	現道の 有無	
①	●高速交通体系の一翼を担い、太平洋沿岸部の国土軸としての機能を有する。	○			仙台東幹線	仙台東部道路	4	23.5	有	
②	●国土及び県土の骨格を形成する。 ●市街地の骨格を形成する梯子型道路網の南北軸の機能を有する。 ●広域的な通過交通に対応するとともに、市内々、内外交通需要に対応する。	○			国道幹線	国道4号	4	27.0	有	
③	●国土及び県土の骨格を形成し、山形方面の交通需要に対応する。 ●東北縦貫自動車道仙台南I.C.にアクセスする。			○	南小泉茂庭線	国道286号	4	45.0	有	
④	●沿岸部の骨格を形成し、仙台空港、レクリエーション拠点、臨空拠点等へのアクセス機能を有する。 ●国道4号に集中する交通需要を分担する機能を有する。	○			仙台関上線	(主)塩釜亘理線	2	—	有	関上地区内のみ都決
⑤	●西部で南北方向の交通需要に対応する。 ●国道4号に集中する交通需要を分担する機能を有する。	○			—	(主) 仙台岩沼線 (市) 熊野堂柳生線 (市) 三日町熊野堂線	2	—	有	
⑥	●市街地の骨格を形成する南北軸の機能を有する。	○			箱塚中田線	(一)仙台館腰線	4	22.0	有	
⑦	●市中心部と高館地区を連絡する拠点結節型道路の機能を有する。	○		○	熊野堂柳生線	(市)熊野堂柳生線	4	25.0	一部有	整備中
⑧	●柱軸道路相互を連絡するステップ機能を有する。 ●国道4号に集中する市内々・内外交通の迂回分散機能を有する。		○		大手町下増田線	(一)杉ヶ袋増田線 (市)大手町大通り線	4	27.0	有	
⑨	●杜せきのした地区の商業地、業務地及び住宅地に発生集中する交通需要に対応する。		○	○	大手町下増田線	(一)杉ヶ袋増田線	4	27.0	有	
⑩	●市内の南部において南北軸相互を連絡し、目的の方向にアクセスする南北軸に交通を分散する機能を有する。 ●愛島台地区に結節する機能を有する。		○	○	館腰愛島線	(一)仙台館腰線	4	25.0	有	
⑪	●仙台空港と国道4号、仙台空港I.C.を連絡する広域交通に対応するとともに、拠点結節機能を有する。 ●仙台空港周辺に集積する産業系土地利用の骨格を形成する。 ●国道4号と(主)塩釜亘理線を連絡するステップ道路の機能を有する。		○	○	相の釜館腰線	(主)仙台空港線	4	25.0	有	

◇都市内交通軸（1/2）

路線 No.	路線機能	交通システム			路線名称		路線の概要			備考
		柱軸道路	ステップ 道路	拠点結節 道路	都計道名	道路法名	車線数	幅員	現道の 有無	
ア	<ul style="list-style-type: none"> ●本市と村田町方面を連絡する都市間道路機能を有する。 ●（都）箱塚中田線と（主）仙台岩沼線を連絡するステップ道路の機能を有する。 		○	○	—	（一）名取村田線	2	—	有	
イ	<ul style="list-style-type: none"> ●柱軸道路相互を連絡する拠点結節機能を有する。 ●（都）箱塚中田線と（主）仙台岩沼線を連絡するステップ道路の機能を有する。 		○	○	田高増田線	（市）川上田高線	2	12.0	有	
ウ	<ul style="list-style-type: none"> ●柱軸道路相互を連絡する拠点結節機能を有する。 		○	○	—	（市）手倉田箕輪線	2	—	有	
エ	<ul style="list-style-type: none"> ●増田西部の市街地開発整備（増田西地区）の誘導に資する。 ●南北方向の交通需要に対応する。 	○			—	—	—	—	無	新規路線
オ	<ul style="list-style-type: none"> ●柱軸道路相互を連絡する拠点結節機能を有する。 		○		—	—	—	—	無	〃
カ	<ul style="list-style-type: none"> ●愛島郷、愛の杜地区の骨格を形成し、市街地に発生集中する交通需要に対応する。 		○	○	愛島東部線	（市）愛島東部線	2	18.0	有	
キ	<ul style="list-style-type: none"> ●柱軸道路相互を連絡するステップ道路の機能を有する。 ●沿道住宅地に発生集中する交通需要に対応するとともに、病院へのアクセス機能を有する。 		○		中田線	（市）深松線	2	20.0	一部有	
			○		中田南線	（市）市ノ坪1号線 （市）市ノ坪2号線	2	16.0	一部有	
ク	<ul style="list-style-type: none"> ●柱軸道路相互を連絡するステップ道路の機能を有する。 ●国道4号に集中する市内々・内外交通の迂回分散機能を有する。 		○		田高増田線	（一）名取村田線	2	12.0	有	
ケ	<ul style="list-style-type: none"> ●名取駅と国道4号を直結する。 		○	○	名取駅閉上線	（一）閉上港線	2	22.0	有	
					名取駅西線	（市）名取駅西線	2	12.0	有	
コ	<ul style="list-style-type: none"> ●国道4号に集中する交通需要を補完し、市内々、内外交通需要に対応する。 ●沿道市街地に発生集中する交通需要に対応する。 	○			植松田高線	（市）植松田高線	2	12.0	有	
サ	<ul style="list-style-type: none"> ●名取駅周辺商業地の骨格を形成する。 ●国道4号に集中する交通需要を補完し、市内々、内外交通需要に対応する。 ●沿道市街地に発生集中する交通需要に対応する。 	○			増田大通線	（一）仙台名取線	2	12.0	有	
シ	<ul style="list-style-type: none"> ●名取が丘地区の骨格を形成し、市街地に発生集中する交通需要に対応する。 ●JR館腰駅と連絡する。 	○			館腰駅箱塚線	（一）愛島名取線 （市）館腰駅箱塚線	2	16.0	有	一部未整備

※ ○ は、現行都市計画道路網や主な国県市道に対応する路線がなく**新規に検討を要する路線**を示す。

◇都市内交通軸（2/2）

路線 No.	路線機能	交通システム			路線名称		路線の概要			備考
		柱軸道路	ステップ 道路	拠点結節 道路	都計道名	道路法名	車線数	幅員	現道の 有無	
ス	●市中心部と閑上地区を連絡する拠点結節型道路網の機能を有する。 ●名取I.C.へのアクセス機能を有する。			○	名取駅閑上線	(一)閑上港線	2	12.0	有	
セ	●閑上地区の骨格を形成する。 ●閑上地区と広域道路を連絡する。			○	名取駅閑上線	(市)閑上港線 (市)閑上小塚原線 (市)日和山線	2	12.0	一部有	事業中
ソ	●国道4号と名取中央S.I.C.を連絡する。 ●飯野坂東部地区の市街地開発整備の誘導に資する。			○	—	(市)飯野坂杉ヶ袋線 (市)杉中線 (市)杉中2号線	2	—	有	新規路線
タ	●沿岸部の拠点相互を連絡する。			○	—	(市)閑上南北線 (市)広浦北釜線	2	—	有	
チ	●沿岸部と市街地を連絡する。			○	—	(市)飯塚開発線	2	—	有	
ツ	●国道4号と沿岸部の工業系土地利用のアクセスに対応する。 ●岩沼I.C.へのアクセス機能を有する。			○	三軒茶屋岩沼線	(一)岩沼海浜緑地線	2	16.0	有	
テ	●杜せきのした地区の骨格を形成し、商業地、業務地及び住宅地に発生集中する交通需要に対応する。	—	—	—	関下柳田線 関下駅前線 関下1号線 関下2号線 下増田関下線 下増田1号線 下増田2号線 下増田3号線 下増田駅前線	(市)杜せきのした中央線 (市)杜せきのした北線 (市)杜せきのした駅前線 (市)杜せきのした西線 (市)杜せきのした東線 (市)下増田関下線 (市)美田園西線 (市)杉ヶ袋増田線 (市)美田園中央線 (市)美田園五丁目4号線	2 2 2 2 2 2 2 2 2	18.0 18.0 18.0 14.0 18.0 14.0 18.0 18.0 18.0	有	杜せきのした地区及び美田園地区の都市計画道路
ト	●愛島台地区の骨格を形成し、市街地に発生集中する交通需要に対応する。			○	愛島西部線	(市)愛島西部線	2	16.0	有	

※ は、現行都市計画道路網や主な国県市道に対応する路線がなく**新規に検討を要する路線**を示す。

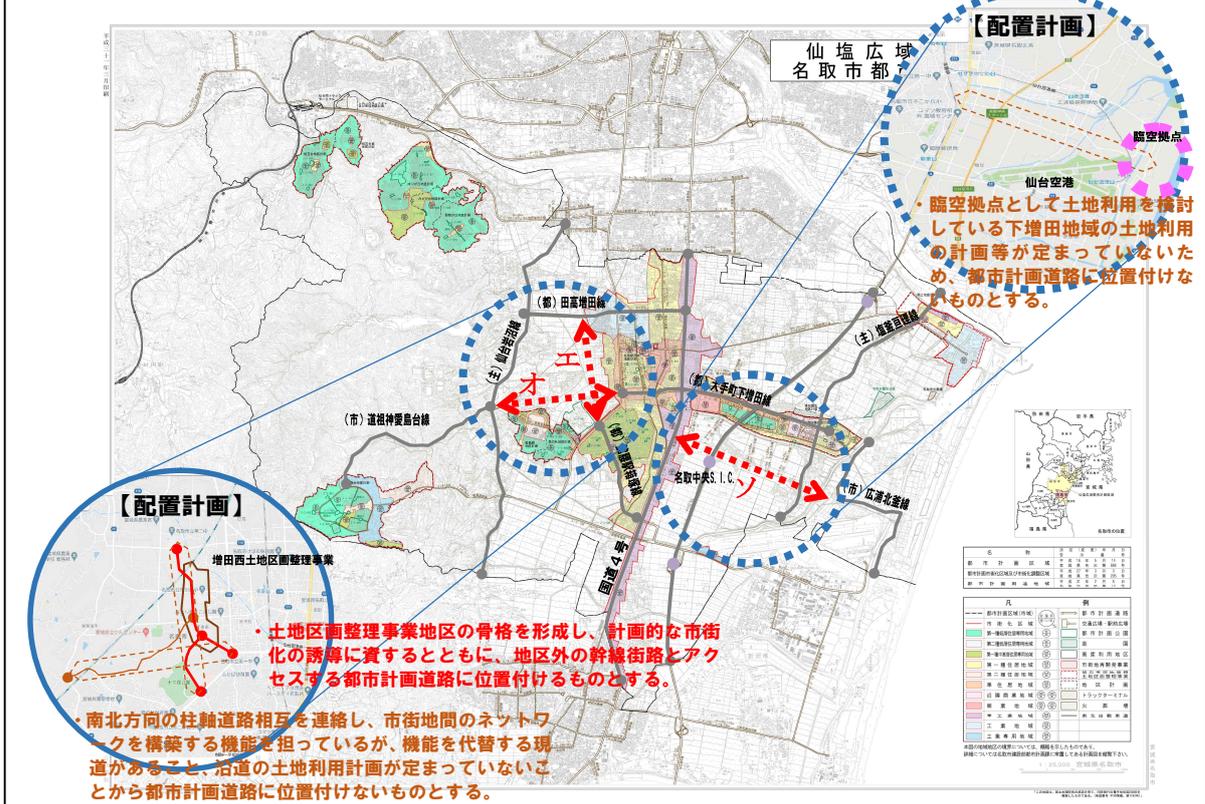
第4章 将来都市計画道路網の策定

平成30年度に検討した都市計画道路見直し案について、都市計画決定（変更）を行う路線を選定する。

都市計画道路見直し案は以下のとおり、(エ)、(オ) および (ソ) の3路線を対象としている。

◆平成30年度に設定した都市計画道路見直し案

- 現行都市計画道路は、路線の廃止、区間の廃止は行わない。
- 現行都市計画道路網や主な国県市道に対応する路線がなく新規に検討を要する以下の3路線を新たに都市計画決定する路線の「候補」とする。



上記の路線のうち (エ) および (オ) については、仙台広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に位置付けられ、事業化が予定される「増田西土地区画整理事業」に密接に関連することから、計画的な市街化の誘導に資することを目的とした都市計画決定（変更）する路線として、これに位置付ける。また、(オ) の一部は南北方向の柱軸道路相互を連絡し、市街地間のネットワークを構築する機能を担っているが、機能を代替する現道があること、沿道の土地利用計画が定まっていないことからこれに位置付けないものとする。

一方 (ソ) については、臨空拠点として土地利用を検討している下増田地域の土地利用の計画等が定まっていないため、これに位置付けないものとする。

◆都市計画道路の見直し方針

項目	エ	オ	ソ
見直し方針	● 増田西土地区画整理事業地区の骨格を形成する路線であることから、都市計画決定（変更）する路線に位置付ける。（一部区間は現道を活用する。）		● 沿岸部の土地利用計画が未確定なため、見直しは行わない。

◆将来都市計画道路網

番号	路線名	計画幅員 (m)	計画延長 (m)	当初決定 (年)	都市計画道路 見直し(案)
3・2・10	南小泉茂庭線	45.0	1,820	S.29	継続
3・4・68	中田袋原線	20.0	140	S.41	継続
3・4・71	中田南線	16.0	170	S.41	継続
3・3・181	国道幹線	27.0	7,200	S.36	継続
3・3・182	箱塚中田線	22.0	5,380	S.41	継続
3・3・183	名取駅西線	22.0	500	S.41	継続
3・3・184	相の釜館腰線	20.0	5,210	S.60	継続
3・4・185	大手町下増田線	20.0	4,160	S.36	継続
3・5・186	増田大通線	12.0	3,900	S.36	継続
3・5・187	名取駅閉上線	12.0	6,510	S.29	継続
3・5・188	田高増田線	12.0	3,150	S.38	継続
3・5・190	植松田高線	12.0	4,640	S.36	継続
3・5・192	仙台閉上線	12.0	1,510	S.29	継続
3・4・193	館腰駅箱塚線	16.0	2,090	S.60	継続
3・3・194	館腰愛島線	25.0	3,710	S.60	継続
3・3・195	熊野堂柳生線	25.0	3,770	S.60	継続
3・4・196	愛島西部線	16.0	5,750	H.4	継続
3・4・197	愛島東部線	18.0	1,940	H.10	継続
3・4・320	下増田関下線	18.0	4,800	H.15	継続
3・4・321	関下柳田線	18.0	1,080	H.15	継続
3・4・322	関下駅前線	18.0	210	H.15	継続
3・4・323	関下1号線	18.0	130	H.15	継続
3・4・324	下増田2号線	18.0	280	H.15	継続
3・4・325	下増田3号線	18.0	250	H.15	継続
3・4・326	下増田東線	18.0	370	H.15	継続
3・4・327	下増田駅前線	18.0	330	H.15	継続
3・5・328	関下2号線	14.0	290	H.15	継続
3・5・329	下増田1号線	14.0	320	H.15	継続
3・4・330	(仮称)大手町川上線	20.0	1,930	—	決定(新規)
3・5・331	(仮称)館腰駅箱塚線	12.0	1,010	—	決定(新規)

◆将来都市計画道路網の図

